

多賀城市幼稚園早期入園特区

都道府県名：

宮城県

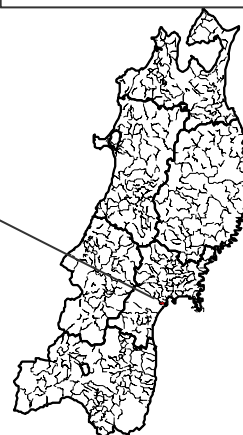
申請主体名：

多賀城市

区域の範囲：

多賀城市の全域

多賀城市



特区の概要：

本市は都市化の進行に伴い、幼児が安心して遊ぶことができる場所が減少しており、また、少子化や核家族化の進行に伴い、幼児が他の幼児と接する機会が減少していることは、幼児の心身の健全な成長に少なからず影響を及ぼしていると思われる。特例措置の活用によりこれら問題の緩和を図るとともに幼児を預けることができる施設が増加することにより、母親が就労しやすい環境を構築し、幼稚園教職員の配置見直しに伴い、新規雇用が発生する可能性もあるため、地域経済へのプラス効果も期待できる。

適用される規制
の特例措置：

・三歳未満児の幼稚園入園の容認

